

2050年カーボンニュートラルの実現に向けたインベントリ整備・中長期的排出削減対策検討等調査費



【令和6年度要求額（一般分） 32百万円(32百万円)、（特会分）1,208百万円(1,208百万円)】環境省

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、地球温暖化対策の取組の強化・目標の前進を図ります。

1. 事業目的

地球温暖化対策計画やパリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略に沿って、2050年カーボンニュートラルへの取組を加速しているところ。パリ協定及び国連気候変動枠組条約に基づく温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）の作成・提出を行い、この情報を踏まえた中長期的温室効果ガス削減に向けた調査・検討を進め、我が国の地球温暖化対策の取組の強化・目標の達成を目指す。

2. 事業内容

（1）温室効果ガス排出・吸収量管理体制整備

パリ協定及び国連気候変動枠組条約に基づき条約事務局に提出する温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）の作成及び精緻化を行う。加えて、2年に1回及び4年に1回提出が求められている隔年透明性報告書・国別報告書の作成し、提出後に実施される審査対応を行う。

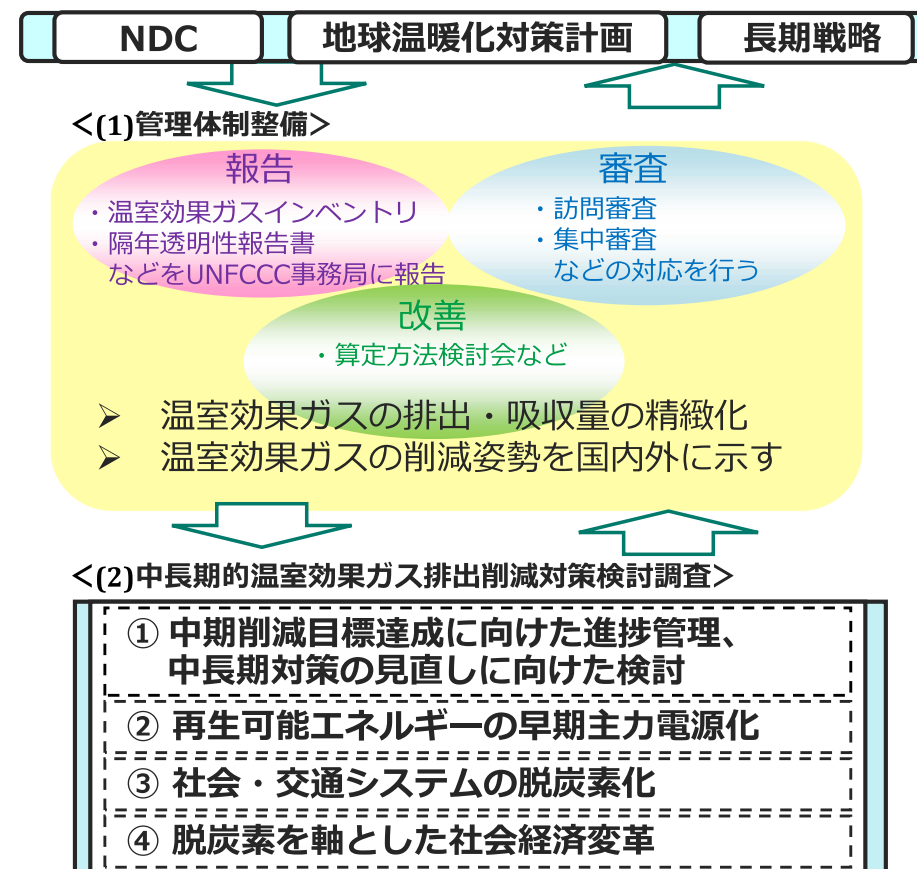
（2）2050年カーボンニュートラルの実現に向けた中長期的温室効果ガス排出削減対策検討調査

温室効果ガス削減方策やNDC（国が決定する貢献）の検討や、地球温暖化対策計画の毎年の進捗点検及び情勢変化に応じた分析等を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業・請負事業
- 委託・請負先 民間事業者・団体等
- 実施期間 （1）平成16年度～、（2）平成29年度～令和9年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 地球環境局 総務課 脱炭素社会移行推進室 電話：03-5521-8244

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 電話：03-5521-8249 環境省大臣官房地域政策課 電話：03-5521-8234

(1) 温室効果ガス排出・吸収量管理体制整備費



精度の高いインベントリを作成し、国内対策推進の基礎情報を整備し、削減目標達成の確実性を高めます。

1. 事業目的

- ① 国連気候変動枠組条約に基づき毎年提出が求められる温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）の作成・提出。
- ② パリ協定により、「透明性」を強化する方針となり、その一環として条約事務局に提出する隔年透明性報告書（BTR）及び国別報告書（NC）の作成・提出。
- ③ 地球温暖化対策計画に明記された目標達成に向け、我が国全体で排出削減に取り組むための基盤となる資料の作成。

2. 事業内容

国内対策の基盤となる温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）は、国連気候変動枠組条約に基づき毎年提出が求められており、提出後適切に算定されているか審査を受けることとされている。また、カンクン合意により条約事務局に提出してきた隔年報告書（BR）は2022年のBR5の提出及び2023年実施予定の審査で終了する。今後はパリ協定に基づき条約事務局に提出する隔年透明性報告書（BTR）及びこれまでも提出してきた国別報告書（NC）において、国内の対策・施策の状況等を説明し、国際的評価・審査を受けることが求められている。

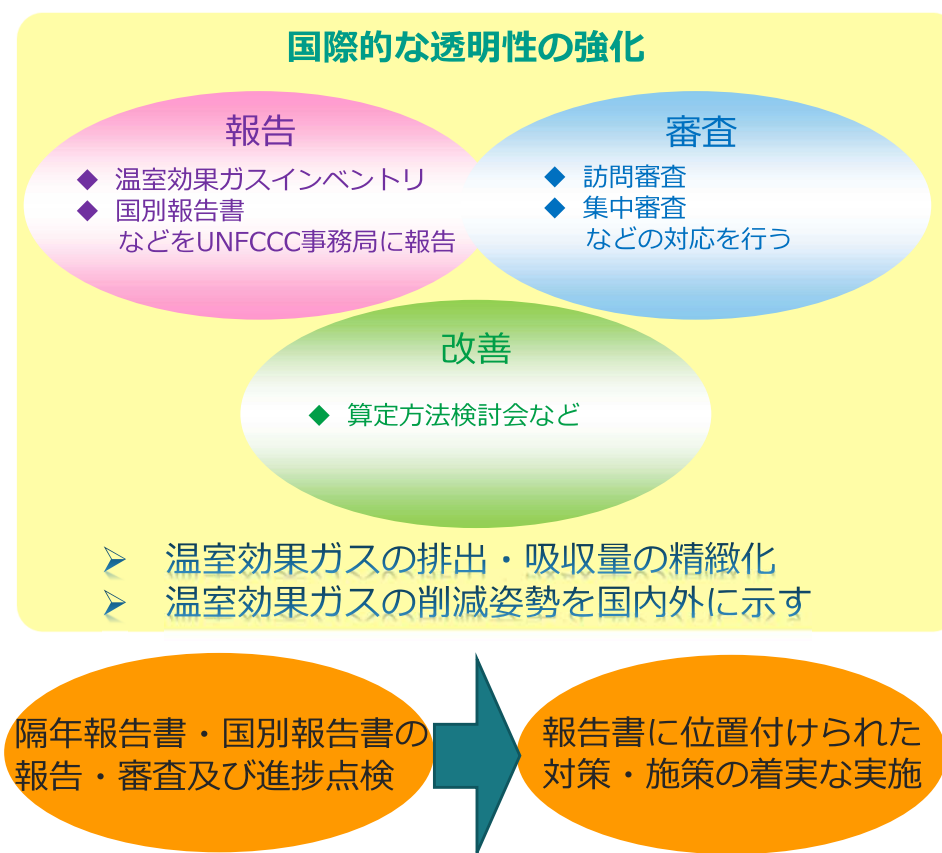
加えて、温室効果ガス排出・吸収量の算定方法等は、可能な限り我が国の実態に即した排出・吸収量となるように精緻化する必要がある。

このため、国際ルールに基づき透明性を確保しつつ温室効果ガス排出・吸収量の算定等を実施し、条約及び協定を履行する。

3. 事業スキーム

- | | |
|--------|---------------|
| ■ 事業形態 | 委託事業 |
| ■ 委託先 | 民間事業者・団体 |
| ■ 実施期間 | 平成16年度～終了予定なし |

4. 事業イメージ



(2) 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた中長期的温室効果ガス排出削減対策検討調査費



2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、地球温暖化対策の取組強化・目標の前進を図ります。

1. 事業目的

- ① 2050年カーボンニュートラルの実現及び中期削減目標達成のための温室効果ガス削減方策を検討する。
- ② パリ協定・COP21決定に基づいて、最大限の野心的な努力を反映したNDC（国が決定する貢献）を検討する。
- ③ 地球温暖化対策計画の毎年の進捗点検及び長期戦略の実践（情勢変化に応じた分析・連携・対話）を行う。

2. 事業内容

我が国は、新たな地球温暖化対策計画やパリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略に沿って、2050年カーボンニュートラルへの取組を加速しているところ。特に、我が国の持続的成長に資する形で「脱炭素原則」が根付くよう社会経済変革に取り組む契機とすることが重要である。加えて、パリ協定の下では、各国の取組を強化するため、「グローバル・ストックテイク」が2023年に行われるとともに、定期的（次回は2025年）及び随時の新たなNDCを策定・提出する必要がある。

また、中長期削減目標の達成に向けては、地域共生型再エネの大量導入及び電力業界の地球温暖化対策の促進が必要不可欠である。

これら中長期の課題に総合的に対応するための対策・施策を幅広く検討するとともに、取組の進捗について評価を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成29年度～令和9年度

4. 事業イメージ

